

世田谷区スポーツ推進計画 後期年次計画（素案）について

（付議の要旨）

世田谷区スポーツ推進計画の目標を達成するための事業計画である「後期年次計画」について、その素案をまとめたので報告する。

1 主旨

世田谷区スポーツ推進計画（平成26年3月策定）の目標を達成するための重点的な取組みを具体化し、実行していくための事業計画である「後期年次計画」（以下、「計画」という。）について、その素案をまとめたので報告する。

2 計画における視点

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を区民のスポーツへの関心・参加意欲を向上させる絶好の機会として捉え、「東京2020大会が、区民一人ひとりのレガシーとなるスポーツ施策の推進」について、計画を構成する3つの重点的な取組みにその効果を最大限活用することにより、計画期間中にさらなるスポーツ推進を図る。

3 計画期間

平成30年度から平成33年度まで（4年間）

4 計画の内容

別紙「世田谷区スポーツ推進計画 後期年次計画（素案）概要版」及び「世田谷区スポーツ推進計画 後期年次計画（素案）」のとおり

<重点的な取組み1> 生涯スポーツの振興

だれもが、いつでもスポーツに親しみ、いつまでも健康に過ごしていける社会をつくる。

<重点的な取組み2> 地域スポーツの振興

身近な場所でいつでもスポーツができる環境をつくるとともに、スポーツによる地域の活性化を行う。

<重点的な取組み3> 場の整備

競技スポーツから健康づくりのための運動まで、多様化しているスポーツニーズに対応するため、スポーツをする場の整備や確保を行う。

5 計画終了時に達成すべき目標

成人の週1回以上のスポーツ実施率60%以上

6 今後のスケジュール（予定）

平成29年	9月	オリンピック・パラリンピック・環境対策等特別委員会報告（素案）
	9月15日	区民意見募集実施
平成30年	1月	政策会議（案）
	2月	オリンピック・パラリンピック・環境対策等特別委員会報告（案）
	3月	世田谷区スポーツ推進計画 後期年次計画の策定